

の 広報

# まご

平成 5 年

3月号 (第212号)



咲きほこる梅の花

(皿山公園の梅林)

## 春のいぶき

「暑さ寒さも彼岸まで」とか。  
冬のどんよりとした空から春のやわらかい日差しに変わり、草木も芽を吹き始めました。これから日増しに暖かくなってはいますが、季節の変わり目はとかく体調を崩しやすいものです。くれぐれもご自愛を！

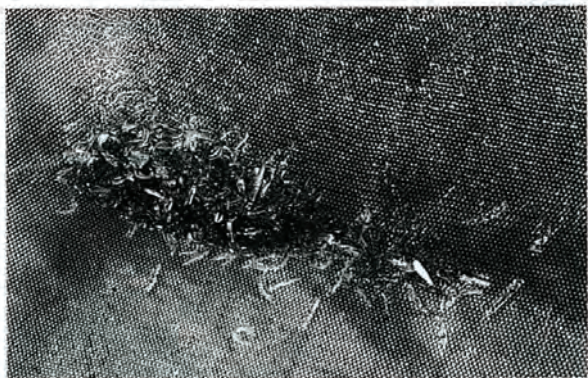
### まちの人口

〈平成5年2月1日現在〉 〈前年同月〉

12,481人	総数	12,426人
5,910人	男	5,861人
6,571人	女	6,565人
3,942世帯	世帯数	3,877世帯

### 1月中の人のうごき

出生	13人	転入	22人
死亡	17人	転出	34人



四ツ手網の中ではねるシロウオ

# 佐々川にも春のおとずれ シロウオ漁 はじまる

立春とはいえ、川べりにはまだ冷たい川風が吹きつける二月初旬。

例年この時期になると、産卵のためシロウオが満ち潮ののって佐々川をのぼり始め、春がもうそこまで来ていることを告げるのです。

佐々橋から志方入口にかけての川岸には、シロウオを捕るための足場がずらりと並び四ツ手網を使った独特の漁法



「シロウオ漁」は、佐々川の春の風物詩となっています。シロウオは新鮮さが売りもので、生きたまま酢じょうゆで食べる『おどり食い』は有名ですが、ほかにも吸いものにしてたり、衣をつけてフライにするなど珍味として人気があり、最盛期には、遠く県外からも買い求めに來られるようです。

## ガンバレ!! 全国大会!!

創立四十周年を迎えた県立北松南高校では、柔道部が県高校柔道選手権大会で団体優勝、個人でも無差別級で永井大樹選手(神田)、女子52キロ級で深江玲紀選手(小佐々町)が優勝。空手部は全国選抜九州大会で三位。又、コーラス部も九州合唱コンクールで銀賞を受け、三クラブそろって全国大会への出場が決まり、記念すべき年のこの快挙に沸きかえっています。

全国大会は柔道選手権が三月十九日から、空手道選手権が三月二十七日からそれぞれ東京で開かれ、コーラス部は八月六日、埼玉県で開催される全国高校総合文化祭の合唱部門にエントリーします。

選手壮行を兼ね  
バルセロナ・オリンピック  
銅メダリスト  
坂上洋子選手講演会

北松南高の三クラブがそろって全国大会に出場するのを記念して、二月十九日、本県出身でバルセロナ・オリンピック女子柔道72キロ超級で銅メダルを獲得した坂上洋子選手を招き「柔道と私」と題した講演会が開かれました。



体験談を話す坂上選手



壮行式で選手一人ひとりの紹介

講演会は、選手の壮行を兼ねていることもあって同校の関係者やOBらが多数出席、また『世界の坂上』を一目見ようとファンも大勢詰めかけ坂上選手の話に熱心に聞き入っていました。



# 一流の技は さすがバイ!



バドミントン実技講習会

## 町内バドミントン大会 参加者募集

- ◇開催日時 3月21日(日) 8:50開会
- ◇場所 佐々町民体育館
- ◇参加資格 町内に居住し、もしくは町内の企業に勤務する者
- ◇協議方法
- ①団体戦(3ダブル、1チーム6名以上)
- ②予選リーグを行い、上位2チームが決勝トーナメントを行う。
- ③試合には、女性2名以上が常時出場すること。
- ◇申込期限 3月12日(金) 午後5時まで
- ◇申込み先 佐々町教育委員会
- ◇問合せ先 町体協バドミントン部
- ・部長 石田忠男 ☎62-2567
- ・副部長 浦田憲二 ☎63-3940

熊本市のNEC九州バドミントン部を迎え、実技講習会が一月三十一日に町民体育館で開催され、町内外の愛好者が指導を受けました。

講師は、坂本正監督をはじめ平成三年から二年連続、全日本総合選手権ダブルス準優勝の甲斐美和、中原敬子両選手他十名があたられました。

参加した中高校生、主婦約二百人と一緒にウォーミングアップの後、ハイクリアードライブ等の基礎打ちを練習しました。続いてNEC独自の強化練習や甲斐・中原組vs石橋・林組の模範試合を見学、一流選手の技に食いつくように見入っていました。

## 武道始め 剣道大会



恒例の佐々町武道始め剣道大会が一月二十四日、佐々町武道館において、小学生から中学生までの約百名の選手が参加して盛大に開催されました。

個人戦での優勝者は次のとおりです。

- ▼男子
- 小学三年の部 宇野量介
- 小学四年の部 池野勝祥
- 小学五年の部 宇野大輔
- 小学六年の部 辻 孝徳
- 中学生の部 浜田 聡
- ▼女子
- 小学三、四年の部 森田智子
- 小学五、六年の部 宇野 愛

## ジョギングフェスティバルにご協力を!

- 三月十四日(日) 九時四十分から、町内外の選手千八百名が参加して、町道神田線で白熱のレースを展開します。
- コースの沿道は交通量の増加で、警備が非常に難しくなります。
- 一、このため、交通機関をはじめ、みなさまに一時的にご迷惑をおかけしますが、選手の安全と事故防止のため、次の事項についてご協力をお願いします。
- 二、道路での声援は、一般車両の通行妨害とレースの支障にならないようにしてください。
- 三、沿道の犬は絶対に放し飼いにしないようにお願いします。

一、選手の伴走及び移動応援は、いっさい禁止します。





# 1日1円（年360円）で 交通災害共済へ 加入しましょう

交通事故は、わたしたちのごく身近なところで毎日のように発生しています。

不幸にしてこのような交通事故に遭われたときに経済援助をということで、県下全町村が一体となって「一日一円年三百六十円」の少額な掛金をして、お互いに助け合おうのが町村交通災害共済制度です。

### 現在加入している人は

三月三十一日で共済期間が終わりますので、継続加入の申し込みを!!

### まだ加入されていない人は

ぜひこの機会にお申し込みを!!

### 共 済 期 間

平成五年四月一日から平成六年三月三十一日まで一年間  
◎中途加入も受け付けますが掛金は同じですから早く申し込みました方がお得です。

### 請 求 期 間

災害見舞金は事故が発生した日から二年以内に（治療中であっても）必ず請求しなければなりません。

## 災害見舞金基準額表

等級	災 害 の 程 度	見舞金額
1級	死 亡	100万円
2級	※自動車損害賠償保障法施行令別表第1級各号に掲げる障害	70万円
3級	※自動車損害賠償保障法施行令別表第2級及び第3級各号に掲げる障害	50万円
4級	治療期間が300日以上で実治療日数が190日以上の場合（1級から3級までに該当するものを除く。）	22万円
5級	治療期間が270日以上で実治療日数が170日以上の場合（1級から4級までに該当するものを除く。）	20万円
6級	治療期間が240日以上で実治療日数が150日以上の場合（1級から5級までに該当するものを除く。）	18万円
7級	治療期間が210日以上で実治療日数が130日以上の場合（1級から6級までに該当するものを除く。）	16万円
8級	治療期間が180日以上で実治療日数が110日以上の場合（1級から7級までに該当するものを除く。）	14万円
9級	治療期間が150日以上で実治療日数が90日以上の場合（1級から8級までに該当するものを除く。）	12万円
10級	治療期間が120日以上で実治療日数が70日以上の場合（1級から9級までに該当するものを除く。）	10万円
11級	治療期間が90日以上で実治療日数が50日以上の場合（1級から10級までに該当するものを除く。）	8万円
12級	治療期間が60日以上で実治療日数が30日以上の場合（1級から11級までに該当するものを除く。）	6万円
13級	治療期間が30日以上で実治療日数が15日以上の場合（1級から12級までに該当するものを除く。）	4万円
14級	治療期間が5日以上で実治療日数が3日以上の場合（1級から13級までに該当するものを除く。）	2万円

### 事故にあったら

交通事故見舞金の請求には事故証明が必要ですので、事故に遭ったら必ず警察へ届けましょう。



### 交通安全推進委員に辻さん、横田さん再任



横田 昭さん 辻 隆三さん

道路における正しい駐車や道路使用方法を指導したり、広報啓発、援助活動など、地域の交通安全推進のリーダーとして活動いただく「地域交通安全推進委員」に、辻隆三さん（木場）と、横田昭さん（里）が再任され、江迎警察署の小櫻所長から、県公安委員会への委嘱状が交付されました。



四月から  
保険料が  
変わります

四月から、国民年金の保険料が月額一〇、五〇〇円に引き上げられます。

保険料の引き上げは、将来の年金受給者の増加や物価上昇を考慮し、年金財政の終始のバランスを維持するために行われます。

現在、みなさんが納付されている保険料は、年金を受給している人のために生かされていて、物価上昇率に応じて年金額も毎年引き上げられています。

また、現在加入者のみなさんが年金を受給できる年代になった時、年金制度が安定していなければなりませんのでそのためにも長期的な財政計算に基づいて、保険料の引き上げが必要です。

年金制度の健全な育成のために、また、自分の老後のために、保険料の納め忘れがないようご協力をお願いします。

年金額も  
引き上げ  
られます

平成四年全国平均の消費者物価指数が前年に比べ一・六%（見込み）を示したのに合わせて、四月から年金額も引き上げられる予定です。

《月額》

◎老齢基礎年金  
六〇、四四二円  
↓六一、四四二円

◎障害基礎年金  
（二級）  
七五、五五〇円  
↓七六、八〇〇円

（二級）  
六〇、四四二円  
↓六一、四四二円

◎老齢福祉年金  
三〇、九二五円  
↓三一、四四二円



# 春の全国火災予防運動

《3月1日～7日》



保険税を納めてください

三月三十一日（水）まで

国民健康保険税を納める期限は、三月三十一日（水）までです。  
国民健康保険税は、保険事業運営の基本的財源です。保険税を滞納すれば他の被保険

者に対し不公平となり、制度の運営に重大な支障を来します。  
「国保税納めて安心  
わが家の健康」  
納期内に納めましょう。

- 春先は空気が異常に乾燥しまた風の強い日も多く、火災が発生しやすい時期です。日ごろ忘れがちな火災の恐ろしさを改めて思い起こし、防火について家族や職場で話し合うなど、火災予防に努めましょう。
- ◎火の用心の七つのポイント
- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
  - 二、子供は、マッチやライターで遊ばせない。
  - 三、風の強いときは、たき火をしない。
  - 四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
  - 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない。
  - 六、風呂の空だきをしらない。
  - 七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

## 『点検を重ねて築く 火災ゼロ』



春の全国火災予防運動  
(3月1～7日)

### 訂正とおわび

二月号の記事中、次の誤りがありました。訂正しておわびします。

誤 六頁「研修に参加して」中	正 調定額
誤 調停額	正 召集令状
誤 召集礼状	正 酒に希
誤 酒に希	正 酒に希

現在使用されている国民健康保険証の有効期限は平成五年三月三十一日までとなっておりますので、次のとおり保険証の更新を実施します。

国民健康保険に加入されている世帯は、もれなく更新手続きをされますようお知らせします。

①日時及び場所  
平成五年三月二十三日(火)から四日間、下の日程表のとおりです。

②持参するもの

- ◎印鑑
- ◎国民健康保険証
- ◎遠隔地国民健康保険証



日 程 表

月 日	町 内 会	場 所	時 間
3月23日 (火)	大 茂	大茂公民館	9:00~9:30
	江 里	江里公民館	10:00~10:30
	木場・牟田原	木場公民館	13:30~14:30
	口石・末永・佐々南	口石公民館	15:00~16:30
3月24日 (水)	四ツ井樋・水道・浜迎 土手迎・沖田及び末永	土 手 迎 公 民 館	9:00~11:00
	芳ノ浦・西町	芳ノ浦公民館	13:30~15:00
	東町・真申	東町公民館	15:15~16:45
3月25日 (木)	市瀬・鴨川	市瀬公民館	9:00~10:30
	松瀬・北・若佐	北 公 民 館	13:30~14:30
3月26日 (金)	古川・志方・中央通 野寄・栗林・角山 里山・里・新町 及び、各日程に更新できなかった人	役 場	9:00~17:00

◎在学証明書(大学・短大・各種専門学校等)

《ご注意》  
保険証の更新をしないと、四月一日以降今までの保険証は無効となりますが、保険税はそのまま課税されます。

なお、保険証に異動(社会保険加入・離脱や出生・死亡等)が生じている場合、又、退職被保険者に該当していると思われる方は、役場保健課で手続きをしてください。

身体障害者の皆さん、運転免許を取得してみませんか？

身体に障害のある方が運転免許を取得される際その一部(限度額16万円)を県が助成します。

- 募集人数 70名
- 応募資格 身体障害者手帳1~4級の所持者で60歳未満の方
- 受付期間 平成5年3月26日まで
- 受付場所 役場及び県福祉事務所
- 委託自動車学校・教習所(改造自動車配置校)  
佐世保、松浦、喜多、愛宕、島原五島

(改造自動車未配置校)  
大塔、川棚、諫早、壱岐

※なお、4月中旬頃、大村市立病院にて簡単な筆記試験を実施します。

◎問合せ先 県障害福祉課

☎0958-22-4676

国際運転免許証

取扱い窓口を

二月一日から拡大

- 申請取扱い場所  
・警察本部運転免許課  
・島原、佐世保、福江有川、壱岐、厳原の各警察署

- 提出又は添付書類など  
・運転免許証  
・渡航証明書(旅券など)  
・写真一枚縦5cm、横4cm
  - 申請から交付の所要時間  
警察本部 即日 約30分  
離島等 5日~10日
- ※詳細は最寄りの警察署へ

公立学校臨時的任用教員

・事務職員等を募集

- 一、募集内容  
常勤・非常勤講師、養護助教諭、栄養職員、事務職員、実習助手、寮母、船員
- 二、免許資格

常勤講師	希望校種の教諭
非常勤講師	免許状所有者
養護助教諭	養護教諭の免許状所有者
栄養職員	栄養士の免許状所有者
事務職員	
実習助手	
寮母、船員	免許状不要

三、応募及び採用手続き  
志願者は、県教職員課又は教育事務所に志願書を請求のうえ、次のところに応募してください。

- ①県立学校志願者……教職員課県立学校人事班へ
- ②小学校、中学校志願者……教育事務所へ

『愛称』募集審査発表延期

一月から募集していましたが、西西部自然公園の愛称募集の発表を広報さざ3月号で掲載する予定でしたが、応募数が多数のため審査が遅れています。広報さざ4月号に掲載いたしますのでご了承ください。

## 人権擁護委員に井手さん

平成五年一月十五日付けで井手修三さん(芳ノ浦)が、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

なお、これまで三年間活躍いただいた松永晴夫さん(西町)は、任期満了により退任されました。大変ご苦労さまでした。



### ”人権擁護委員”は

国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し若しこれが侵犯された場合はその救済のためすみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由な人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする。(人権擁護委員法第二条)となっており、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 戦後強制抑留された方へ慰労品贈呈

平和祈念事業特別基金では戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域において強制抑留された方、またはそのご遺族に、内閣総理大臣名の慰労品(書状・銀杯)を贈呈しております。また、これらの方々のうち年金恩給や公務員の共済年金などを受給されていない方には、慰労金(十万円)が支給されます。

### ◎請求期限

平成五年三月三十一日まで

### ◎請求先

平和祈念事業特別基金

### ◎請求書類

長崎県高齢福祉援護課または市町村の窓口にも置いてあります。

※贈呈は一回限りで、請求がお済みの方は該当しません。

## 3～5月は全国緑化キャンペーン

「緑の羽根募金」や「緑と水の森林基金」にご協力を  
**みんなで緑を守り育てよう**

日本の森林面積は国土の何%を占めているかご存じですか。答えは67%。これは先進国の中で、フィンランドに次ぐものです。「まだ未開の土地があるなあ」と思われる方もいるかもしれませんが、実はこの森林がわたしたちの生活を守っているのです。

### ■生活に潤いを与えてくれる森林

森林は木材をはじめ山菜やキノコなどを産出します。また、水を地中に蓄え、山崩れや風水害を防ぎます。さらに、空気をきれいにし、人々の心をいやしてくれます。日本の国土の67%を占める森林は、このようにわたしたちに住宅資材や水を供給してくれるばかりか、森林浴などを通して生活に潤いを与えてくれるのです。

ところが、日本の森林にも苦しい時代がありました。第2次世界大戦中は自給自足のために、戦後は経済復興のために森林が伐採されたのです。全国いたる所にはげ山が生まれ、荒涼とした国土に変わってしまいました。そこで、昭和25年、国を挙げて国土緑化運動を展開していくことになったのです。その一環として募金活動が取り上げられました。「緑の羽根募金」といい、街頭で寄付を募ったのです。この募金は現在も続いていて、公園や公道の緑化、学校や工場の緑化、「緑の少年団」の緑化活動などに役立



られています。

### ■次の世代に緑を残していこう

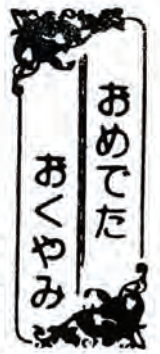
昭和63年度からは、新たに「緑と水の森林基金」が加わりました。これは緑を守り育て、次の世代に豊かな森林を引き継ぐことを目的にしています。平成5年4月までに、200億円を目標に寄付を募っています。地球規模での環境問題がクローズアップされている現在、まずは身近な自然環境を守っていく大切さが問われているのではないのでしょうか。

山に植える苗木は、1本約70円です。100平方メートル当たり、3,000本ずつ植えていきます。これが成長して大木になると、水を山に蓄え風水害を防ぎます。

いまから植える苗木は、次の世代に残していくことになります。現在の緑も、そのように受け継がれてきたものです。

緑は単に国のものというわけではありませんし、山に住む人たちだけのものでもありません。都会に住む人たちはもちろん、生き物すべてが木材や水などさまざまな恩恵を森林から受けています。

3～5月は「全国緑化キャンペーン」です。このときに行われる「緑の羽根募金」や「緑と水の森林基金」に、ぜひご協力ください。



ご結婚おめでと

(敬称略)

氏名 町内会  
 夫 安達 伸男 市瀬  
 妻 福田志賀子 市瀬  
 夫 表迫 博行 口石  
 妻 井崎美津保 口石

お誕生おめでと

父の名 母の名 町内会  
 続柄 出生児 町内会  
 柳川 秀樹 美矢子  
 長女 由佳里  
 二女 史緒里 佐々南  
 上村 俊晴 明美  
 長女 奈央 沖田及末永  
 吉田 泰彦 道子  
 長女 香代 新町



もも

3月の町長対話の日は  
7日です

土曜閉庁

毎月の第2・第4土曜日  
 役場はお休みします  
 今月は  
 13日と27日です。

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	町内会
松本 幸生 三重子		
長女 佳子		四ツ井樋
杉田仁一郎 誠子		
長男 俊介 沖田及末永		
岩根 康仁 妙美		
二女 里香子 沖田及末永		
湯浅 淳一 嘉子		
長男 凌 沖田及末永		
渡辺 壽和 聖香		
長女 こまち 新町		
野中 勝二 たみ子		
長女 理沙 里山		
田中 茂弘 由香里		
三女 静香 浜迎		
嘉数 キヨ	70歳	町内会
高峯 フミ	70歳	市瀬
中江 剛	70歳	東町
柳川史緒里	61歳	東町
高増チャヤ子	69歳	佐々南
松村 マシ	87歳	神田
西町		

さざ川柳会

一月例会から  
『縁起』

初夢を正夢にする初詣  
 ビル工事まず手始めに祝詞あげ  
 縁起物買って帰れば妻も買い  
 時代物縁起がよいと捨て切れず  
 戌の日に縁起を担ぐ岩田帯  
 千年の縁起三柱神の森  
 苦にならず年賀配りも縁起なら  
 門口へ女将縁起の塩を盛る  
 棟上げに小雨が降った縁起よさ  
 福袋開けて縁起の恵美須さま  
 茶柱の縁起を担ぎ初仕事  
 元旦や弧々の産声縁起年  
 縁起よい雨が降り込む角隠し  
 初夢に七福神と湯に入り  
 初漁の縁起上々アゴが跳ね



南 茂  
 井上 順一  
 深江 嵐  
 福島 京子  
 赤木マチ子  
 宮原九一郎  
 末永 光夫  
 辻 智佐恵  
 福地よしみ  
 植松 義則  
 松川 房江  
 松永 茂  
 永吉いくよ  
 小畑 定雄  
 出端 九一

巡回無料法律相談

氏名	年齢	町内会
久村 正平	73歳	新町
古野 榮	88歳	中央通
平尾 シエ	84歳	新町
辻 和子	64歳	市瀬
末永 ナミ	69歳	口石
吉永 秀男	85歳	東町
山崎 和久	18歳	松瀬
福田 鹿子	77歳	芳ノ浦
松本 スマ	82歳	浜迎
寺崎 登	67歳	西町

(二月十二日まで受付分)

法律問題でお困りの方、どのような法律問題でも結構です。法律の専門家である弁護士が直接無料で相談に応じます。

一、日時 三月十二日(金)  
 午後一時～  
 午後四時三十分

二、場所 役場会議室(三階)

三、担当弁護士 斉藤信隆

スターウォッチングに  
参加してみませんか

スターウォッチング(星の探検)を次のように開催しますので、皆様多数の参加をお待ちしています。

☆日時 ①三月十三日(土)  
 ②三月二十七日(土)

☆会場 佐々町学童農園

☆参加者  
 △天体に興味関心のある人  
 △小学生は必ず保護者が同伴してください。

☆参加申込  
 △教育委員会または学童農園に電話その他で申込んでください。

☆その他  
 △観察できない時は、広報無線でお知らせします。  
 △防寒に心がけてください。

△送迎バスは午後六時三十分文化会館前を出ます。







「珍客」来訪に感激の声  
佐々小(福祉協力校)児童  
はひとり暮らし老人宅を訪問

最近の都市化しつつある地域においては、個々の住民の緊急な福祉ニーズが見落とされる傾向にあります。社会福祉協議会では、このような地域の中の福祉問題に対して、どのような援助を誰がどう提供していくか、早急に対応していくために、地域の福祉ニーズキャッチシステムづくりとして「福祉協力員」を設置しました。

# ふれあいトピックス

## 福祉協力員誕生!!

(社会福祉協議会から)

地域のアンテナ役

### 福祉協力員の主な役割

- ① 地区内の福祉問題の発見とキャッチ及び社協への連絡
- ② 福祉情報の住民への広報協力
- ③ 要援護者のネットワークづくりへの参加協力
- ④ 近隣の協力者を開拓
- ⑤ 社協組織の一員としての福祉事業への参加協力等



して、手作り熊の壁掛けをプレゼントしました。

## 会食サービスは三月十九日(金)です

まだ設置されていない町内会については、今後ご協力を得ていきたいと思っております。

町内会	氏名	町内会	氏名	町内会	氏名	町内会	氏名	町内会	氏名
鴨川	前川チズ子	水道	吉野友子	木場	辻美代子	野寄	七種多津子	古川	森アキヨ
松瀬	永安幸子	土手迎	田島ツユ子	牟田原	田川弘	野寄	松川照子	志方	木下栄治
北	佐藤美智子	四ツ井樋	藤田キミ子	東町	衛藤日出子	栗林	川下サヨ子	中央通	河内清枝
神田	川崎キヨ子	四ツ井樋	天羽一子	東町	小林貞代	口石	末永光夫	中央通	川野都志枝
神田	溝上エミ子	真申	永吉ユクヨ	東町	坂口サチ子	口石	中田栄子	里	永田ハルエ
沖田	吉田桂子	真申	若松トクエ	西町	浦澄子	口石	大浦悦子	里	福田真由美
さきん花	碓川祐記子	市瀬	七種良子	西町	中島ひとみ	新町	天神林ユキヨ	里	堤誠
角山	内山田八千代	市瀬	谷本京子	芳ノ浦	林田千津子	新町	奥幹子	里山	中村邦子
		市瀬	前川絹子	芳ノ浦	竹久博子	木場	辻みち子	里山	柴田富士子

### 福祉協力員紹介

(敬称略)



長岡県 福祉シンボルマーク

### 《寄付のお礼》

社会福祉事業振興基金へ

◎香典返しとして

- 故錦戸 禮子 様
- 故長谷山安夫 様
- 故高峯 フミ 様
- 故古川 トヤ 様
- 故坂本 亨 様
- 故中村 道江 様
- 故志方 中村 実 様
- 故久村 正平 様
- 故末永 ナミ 様
- 故末永 功 様
- 故高増チャ子 様
- 神田 高増 留造 様
- 故吉永 秀男 様
- 東町 吉永 道雄 様
- 故嘉数 キヨ 様
- 市瀬 富田 巍 様
- 故松田時太郎 様
- 里 松田 力男 様
- 故藤永 レツ 様
- 芳ノ浦 藤永三喜夫 様
- 故福田 百合 様
- 浜迎 福田 誠吉 様

社協の貸付資金申し込みは、毎月末までです。ご利用下さい。

なやみごとはお気軽に  
佐々町心配ごと相談所へどうぞ

▼毎週水曜日  
受付 13:00~16:00

▼場所 社会福祉協議会  
(老人福祉センター内)

※電話予約もできます(☎62-2655)  
◎相談は無料・秘密厳守します

相談日	担当相談員
3月3日	松尾 幸雄
10日	広川 敏磨
17日	川村久米吉
24日	福地ヨシミ
31日	松尾 幸雄
4月7日	広川 敏磨
14日	川村久米吉

※相談員の都合で交替することがあります。

健康相談日

3月3日・17日(水) 13:30~14:30  
担当 原田達郎先生



〈生涯学習〉

### 実感ゼミナール

### 盛会のうちに閉幕

一月三十一日、文化会館を  
主会場として佐々町生涯学習  
推進協議会の主催で、生涯学  
習実感ゼミナールが「学びあ  
う楽しい家庭、住みよい佐々  
町」をテーマとして開催され

ました。午後三時の閉幕まで  
延五百余名の人が参加しまし  
た。文化会館では、「余暇の  
活用と旅の楽しさ」という事  
でMR旅行サービス社所長さ  
んの講話があり、他に、JT

## 心をつなぐみんなの広場

佐々町教育委員会  
佐々町公民館

九州塩業センター、NHK長崎放送、消費生活センター、貯蓄推進委員会、九州電力、松浦鉄道、佐々郵便局、青年海外協力隊、町内業者によるワープロ講習など、色々な展示及び、実習などが行われました。また、住民センターでは、「健やかに育てる、育児のポイント」という演題による、長崎市立北保健所の松田静宗先生の講話、また、町民体育館では、NEC九州のバトミントン部員の方々の指導による、バトミントン講習会が行われました。

MRの佐々車両基地見学も多くの参加者で賑わいました。

二月四日、江迎中央公民館で第十五回北松浦郡公民館大会が「生涯学習時代にふさわしい公民館のあり方を求める」をテーマに開催された。

- 環境問題と地域づくり
- 生涯学習推進における公民館の運営と体制づくり
- 余暇の拡大に対応した公民館活動のあり方

の三分科会に、本町からの参加者三十名もそれぞれに分かれて、当面する公民館活動推



進にかかわる諸問題など具体的な研修を行いました。

## 北松浦郡公民館大会終わる

3月

公民館でのつどいと教室



62-2128

8日	生活学校例会	13:30~
12日	町内会婦人部代表研修会	13:30~
14日	ジョギングフェスティバル in佐々(佐々中)	9:00~
21日	町内バドミントン大会	8:50~



2月14日に行われた佐々谷少年サッカー大会の様子

# 婦人学級全講座を終了

二月十七日(水)町の公民館において、佐々町婦人学級の閉講式が行われました。

最後を飾って、佐世保法律事務所の弁護士、高野實先生の「知って得する身近な法律」の特別講話がありました。

日常生活の中、うかつに接している事件なども、一人で悩むことなく、弁護士の力を

かりて不利にならないように解決するなど、反省したり、うなずいたりしてみんな熱心に耳を傾けていました。

講話後は、それぞれ直面している具体的な問題(土地、扶養、相続、離婚、時効等)についての指導を受けたりしました。法律に対しての勉強の必要さを痛感したことでした。



下手な文章をいじくるのを趣味とし、東京で発行される同人誌などに時折作品を発表していた私は、佐々出身で全国的に名を知られている神近市子は大きな憧れの的であった。

最初に手紙を出したのはいっであつたか忘れたが、二、三度は返事も来なかつた。それでも懲りずに書いた手紙にやっと返事が来た。以後時折の手紙をやり取りしていたが、ある日分厚い封書が届いた。内容は神近医院であつた家を、小浦地区に寄付するから、子供の勉強や娯楽の施設として利用

してはどうかと思うので、地元意向を聞いて欲しいと言つたのであつた。神近家の後継者である苦の謹吾医師の長男克己は、医者となつて満州へ行き、終戦後は唐津で開業している

## 随筆郷土史 (217) 宮原九一郎

佐々の人物史(その二十) 神近市子篇

聞いていたので、市子にそんな権利があるかと言う疑問はあつたが、そんな連絡をする相手は、佐々町に私しかないのだらうと思ひ、まだ健在であつた小浦郵便局長の福田十三吉(現局長の父)さ

るにその旨を伝えた。後日十三吉さんから、その趣旨は有難いが、あの家は相当いたんでおり、以後の維持も困難なので、折角のご好意だが辞退するとの地元の意向であると聞きこの話は立消えとなつた。しかし、市子の郷土に対する愛情の現れであつたことを示す隠れた話題である。

郷土史刊行の資料調査の際は、既に家屋は解体されて炊事場のレンガの煙突だけ残つていたので、その写真を郷土史に載せているが、現在は名残の煙突も無くなつて

いる。

# 生活学校地区大会

平戸・北松南地区  
特別活動合同研修会

平戸、北松南地区合同研修会は、二年毎に、共通テーマ設定のもとに開催されます。今回は佐々町が会場となり、一市一村七町約百五十名が一堂に会しました。

「快適な生活環境をめざして」県保健環境課参事の緒方先生の講演と、専門メンバーとして(対話の対象者)佐々町保健課長横尾氏、塵芥処理関係担当の山藤氏、そして商店側から六名のご出席を得、「ゴミ・省資源問題」で具体的な実践活動につき研究が深められました。



○生活ごよみ(春の巻) 千宗室 千登三子

※県図書の入替が三月十八日となっております。

三月十日頃までに返却されますようお願いいたします。

※新年度より、「月刊雑誌」の貸し出しは行いません。



資料館 だより

○シングル 赤川次郎

○絹の道 平岩弓枝

○母 三浦綾子

○女ざかり 丸谷才一

○火車 宮部みゆき

○西鶴人情橋

(第三回時代小説大賞)

吉村正一郎



# 3月の すこやかガイド



休日在宅当番医日程表			午前9時～午後5時	
7	日	前田医院	佐々町	62-6868
14	日	徳田医院	〃	62-2025
20	祝	安田医院	〃	62-6789
21	日	佐々町立診療所	〃	62-2405
28	日	山田医院	〃	63-3611
4/4	日	平井産婦人科	〃	62-3103

### 眼科 診察日程表

町立診療所 ☎ 62-2405

3/2 (火)	※診療時間 午後2時から 午後5時まで  (注) 医師の都合で 休診する場合 があります。
9 (火)	
12 (金)	
16 (火)	
19 (金)	
23 (火)	
26 (金)	
30 (火)	
4/2 (金)	
6 (火)	

## ◇保健行事◇

《佐々町健康センター》

項目	日程	時間	対象者・内容
妊婦相談・学級 (母子健康手帳 交付)	3/9 (火)	受付時間 13:30~14:00 学級 14:00~15:30	妊娠中の栄養 調理実習
乳児相談	3/11 (木)	受付時間 9:30~10:00	生後1ヶ月~生後5ヶ月児 *生後5ヶ月児には神経芽細胞 腫検査用紙を配布します。 (身長・体重測定・一般相談)
		13:00~13:30	生後6ヶ月~生後12ヶ月児 (身長・体重測定・一般相談)
1才6ヶ月児 健康診査	3/18 (木)	13:00~13:30	平成3年7月1日~ 平成3年8月31日生 *後日個人通知いたします。

## 健康テレホンサービス

☎ 23-4300

◇3月のテーマ

月 インターフェロン  
火 うさぎ跳びの弊害  
水 アトピーと食事  
木 目やに  
金 気になる口臭  
土 女性の性欲減退

**健康センターへエレクトーンのプレゼント**

音楽を聴かせて脳を刺激し病気を治療するという話を聞かれた方は多いのではないのでしょうか。

毎月二回、健康センターでは、身体に障害のある方のリハビリとお互いの健康状態を確かめながらふれあいを深めています。この度、金谷恒隆さん(市瀬)から寄贈していただいたエレクトーンはそうした中で、音楽に親し

みながら心身共にストレスを解消できると、大変喜ばれています。

ありがとうございます。



## 世界でエイズは——。

現在約45万人のエイズ患者がWHOに報告されていますが、実際にはおよそ150万人すでに患者となり、1000万人以上がHIV感染者となっていると言われてます。毎日5千人が新たに感染している状況であり、今世紀末には感染者が4千万人に達すると推定しています。

特にアジアにおける蔓延は危惧されているところであり、日本においてもひとつとではない状況となっています。

「相談窓口は？」

「エイズ」についての相談窓口は、佐々町の管内保健所である吉井保健所が担当することになっています。なお、検査を希望される方は、毎週水曜日の午前十一時までにお願いします。

今や「エイズ」は世界的に大きな社会問題となつています。特に、十代から二十代の若者の感染者が増加し、対策が急がれていますが、我が国でも、正しい知識の普及、啓発に力を入れ、防止対策に乗り出しました。